

令和元年度

議案第58号

棚倉町農業集落排水事業特別会計補正予算書

福島県棚倉町

議案第 58 号

## 令和元年度棚倉町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度棚倉町の農業集落排水事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 141 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 76,150 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和元年 12 月 20 日 提出

棚倉町長 湯 座 一 平

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分 担 金 及 び 負 担 金		900	△600	300
	1 分 担 金	900	△600	300
4 繰 越 金		1	141	142
	1 繰 越 金	1	141	142
6 町 債		16,600	600	17,200
	1 町 債	16,600	600	17,200
歳 入	合 計	76,009	141	76,150

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農 業 集 落 排 水 費		29,164	141	29,305
	1 農 業 集 落 排 水 費	29,164	141	29,305
2 公 債 費		46,845	0	46,845
	1 公 債 費	46,845	0	46,845
歳 出	合 計	76,009	141	76,150

## 第 2 表 地 方 債 補 正

(1) 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
農業集落排水事業 資本費平準化債	千円  16,600	証書借入	5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で 借り入れる場 合においては、 利率の見直し を行った後の 利率)	20年以内。ただし町 財政の都合により償 還期限を短縮し、又は 繰上償還もしくは低 利に借換えすること ができる。	千円  17,200	証書借入	5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で 借り入れる場 合においては、 利率の見直し を行った後の 利率)	20年以内。ただし町 財政の都合により償 還期限を短縮し、又は 繰上償還もしくは低 利に借換えすること ができる。
計	16,600				17,200			